

～ 令和6年度 環境局の主な取り組み ～

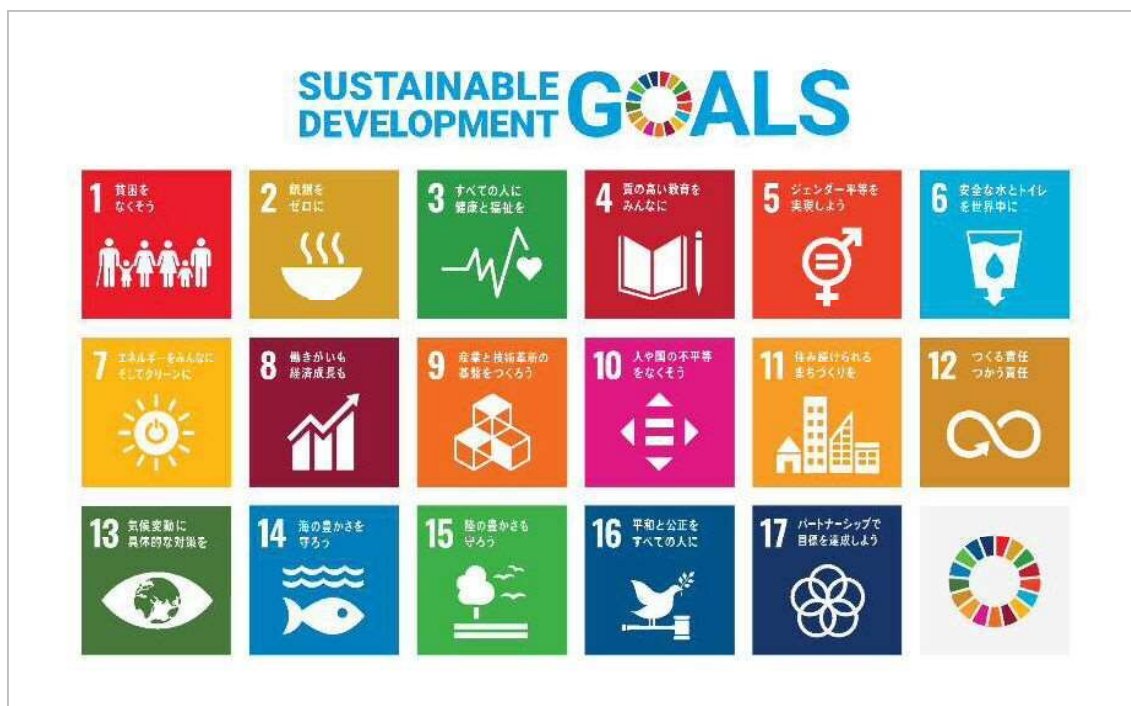
本市は、令和元（2019）年7月、SDGs※達成に向けた取り組みを先導的に進めていく「SDGs未来都市」に選定されました。

環境局では、SDGsの理念を踏まえ、持続可能な未来に向けて、環境と経済・社会をつなぐ統合的取り組みを進めてまいります。

ここでは、今年度実施する環境局の主な取り組みについて、「健康安全都市」、「循環型都市」、「自然共生都市」、「低炭素都市」の4つの都市像に沿って紹介します。

なお、今年度は、国内外の動向や最近の社会情勢を踏まえ、「水の環境復活なごや戦略実行計画 2030（仮称）」の策定及び「なごや環境学習プラン」の改訂準備を進める予定です。

※ Sustainable Development Goals の略。平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された令和 12（2030）年までの国際目標で、17 のゴールと 169 のターゲットが設定されています。



1 健康安全都市

大気や水環境などが良好な状態にあり、健康で安全、かつ快適な生活環境が保全されているまち

● 新堀川における地下水利用

悪臭の原因である川底の酸素不足を改善するため、地下水を放流する井戸の整備工事等を行っています。令和6年度は、令和5年度の地質調査結果をふまえ、井戸等の整備に向けた測量及び設計を行います。

2 循環型都市

ごみなどの発生抑制や資源の循環利用、適正処理が促進され、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が最小限におさえられているまち

● プラスチック資源のリサイクルに関する基礎調査

より効率的・効果的なプラスチック資源のリサイクルを検討するために、収集したプラスチック資源について分別適合物の割合やプラスチックの素材別の割合、異物の性状や混入率など、必要な基礎調査を実施します。

● 循環経済への移行に向けた資源循環の普及啓発

消費者である市民の資源循環に対する理解・行動を促進し、企業等が循環経済に向けた事業活動に取り組みやすい環境を整備するため、普及啓発を実施します。

● プラスチック資源循環・食品ロス削減に資するビジネスモデルの支援

事業者の持つ仕組みやアイデアを募集し、支援することで、ごみの減量及び資源循環へとつながるビジネスモデルを構築します。

● 食品ロス削減に向けた商慣習の見直しのための実態調査

商慣習（1/3ルール）の見直しに向けて、賞味期限のある加工食品の販売期限延長に取り組む事業者拡大を図っていくため、市内小売店と連携した実態調査を実施します。

● 資源の各戸収集モデル実施のための車両の購入

効率的な資源各戸収集の検討のために行うモデル事業の実施に向けて、2槽式の分別収集用車両を購入します。

● 焼却工場等の整備

持続可能なごみ処理体制を維持するため、南陽工場の設備更新及び猪子石工場の大規模改修の準備を進めるとともに、鳴海工場の大規模改修に係る事業手法を検討します。また、山田工場跡地に西資源センターを移転改築します。さらに、愛岐処分場では、旧浸出水処理施設等の解体工事の準備を行います。

3 自然共生都市

生態系ネットワークが広がって、健全な水循環が回復し、豊かな水と土・緑、多様な生きものが身近に感じられるまち

● 生物多様性条約第16回締約国会議(COP16)における成果発信

COP16に併催される生物多様性国際自治体会議等に参加し、新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の達成に向けた本市の取り組みや、本市が代表を務める生物多様性自治体ネットワークの取り組みについて発信します。

● ラムサール湿地都市ネットワーク市長会議における成果発信

湿地都市間のさらなる連携の推進のため、2024年に中国・東営市で開催される湿地都市ネットワーク市長会議において、藤前干潟を中心とした湿地の保全活用の取り組みについて発信します。

● なごやネイチャーポジティブパートナー制度の創設

ネイチャーポジティブの実現に向けた本市の決意を表明した「なごやネイチャーポジティブ宣言」に賛同し、ともに取り組む事業者等を「なごやネイチャーポジティブパートナー」として認定する制度を開始し、機運醸成を図ります。

● グリーンインフラ導入モデル事業

自然環境が持つ多様な機能を様々な課題解決に活用する「グリーンインフラ」の取り組みを進めるため、関係局と連携して啓発スポットやモデルストリートの整備を行うとともに、課題抽出や効果検証、本市取り組みのPR等を行います。

● なごや生物多様性センターの拠点機能の強化

なごや生物多様性センターの有する身近な自然を守り育てるための拠点機能の強化を図るため、ビオトープ等を活用した講座の開催や、収集した標本を活用した啓発ツールの作成等を行います。

再生可能エネルギーなどの利用が普及し、ライフスタイル・ビジネススタイルの省エネルギー化が進むなど、少ないエネルギー消費で快適な生活ができるまち

4 低炭素都市

● 燃料電池バス導入促進補助

水素社会の実現に向けた水素の需要創出や、市内運輸部門における温室効果ガス排出量の削減を図るため、燃料電池バスを導入する民間事業者に対し、補助を実施します。

● 市施設への再生可能エネルギー100%電力の導入

再生可能エネルギーの普及と電力使用に伴う温室効果ガス排出量削減のため、再生可能エネルギー100%電力を導入する市施設を拡大します。

● 住宅等の脱炭素化促進補助

市内の住宅への太陽光発電設備・^{ヘムス}HEMS・蓄電システム又は^{フイットゥエイチ}V2H充放電設備の一体的導入、^{ゼッチ}ZEH、断熱窓改修、エネファーム等の導入に対して補助を実施します。

● 電気自動車用充電インフラの普及

公共施設への充電設備整備のためのモデル事業を行います。また、集合住宅や事業所への基礎充電設備設置の普及啓発を行います。

● ごみ収集車両への次世代バイオディーゼル燃料の試行導入

ごみ収集部門における二酸化炭素削減対策として、次世代バイオディーゼル燃料を一部のごみ収集車両に導入します。

● ゼロエミッション車の購入補助

市民が購入する外部給電機能を有する電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車に対して「災害時電源協力車制度」への登録を要件の一つとして補助を実施します。

各都市像に共通する取り組み

● SDGsまちづくり推進事業

地域へのSDGsの浸透・定着を図るため、事業者・地域団体等と協働した取り組みの実践等を通じて、SDGsの活動促進・普及啓発に取り組みます。

目 次

1 健康安全都市

- ・新堀川における地下水利用 … 6

2 循環型都市

- ・プラスチック資源のリサイクルに関する基礎調査 … 7
- ・循環経済への移行に向けた資源循環の普及啓発 … 8
- ・プラスチック資源循環・食品ロス削減に資するビジネス
モデルの支援 … 9
- ・食品ロス削減に向けた商慣習の見直しのための
実態調査 … 10
- ・資源の各戸収集モデル実施のための車両の購入 … 11
- ・焼却工場等の整備 … 12

3 自然共生都市

- ・生物多様性条約第16回締約国会議(COP16)に
おける成果発信 … 15
- ・ラムサール湿地都市ネットワーク市長会議における
成果発信 … 16
- ・なごやネイチャーポジティブパートナー制度の創設 … 17
- ・グリーンインフラ導入モデル事業 … 18
- ・なごや生物多様性センターの拠点機能の強化 … 19

4 低炭素都市

- ・燃料電池バス導入促進補助 … 20
- ・市施設への再生可能エネルギー100%電力の導入 … 21
- ・住宅等の低炭素化促進補助 … 22
- ・電気自動車用充電インフラの普及 … 23
- ・ごみ収集車両への次世代バイオディーゼル燃料の試行導入 … 24
- ・ゼロエミッション車の購入補助 … 25

各都市像に共通する取り組み

- ・SDGs まちづくり推進事業 … 26

新堀川における地下水利用

趣 旨

新堀川においては、悪臭の改善に向けた水環境改善が課題となっており、緑政土木局、上下水道局、環境局の3局で連携して対策を進めています。

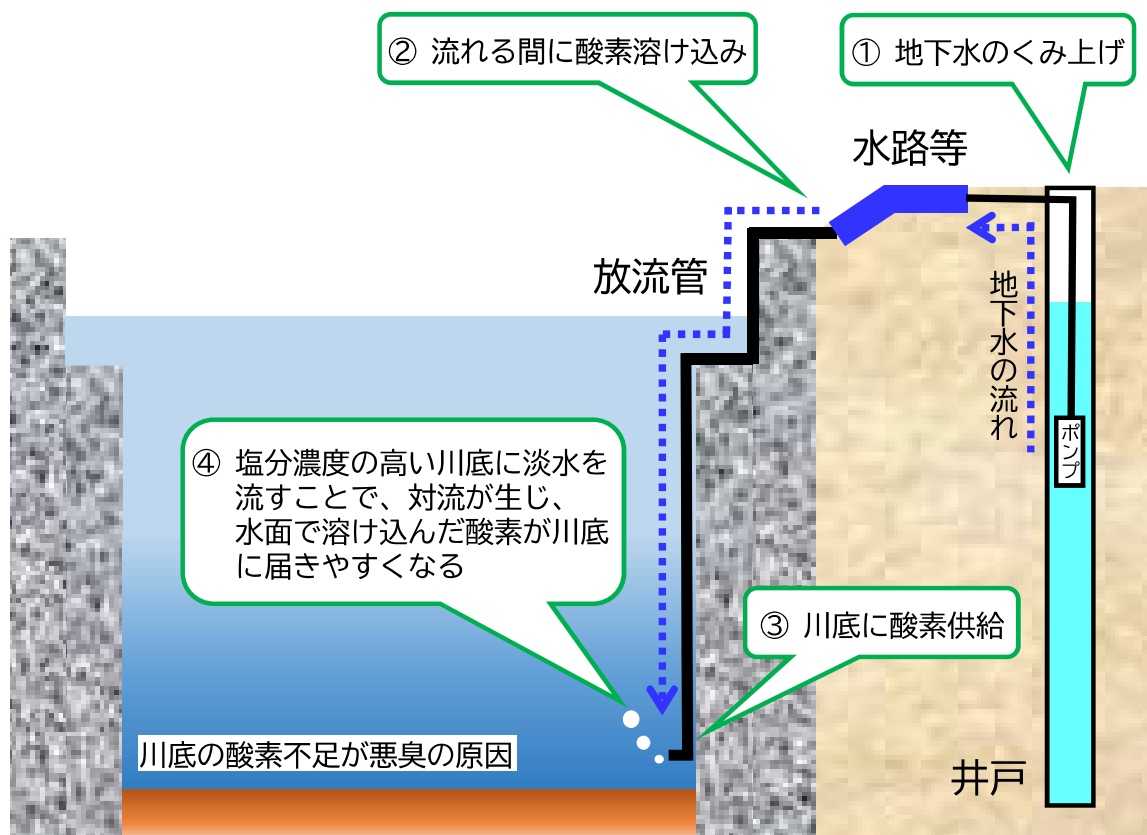
環境局では、水の環復活に向けたまちづくりを推進しており、河川の水環境改善の方策のひとつとして地下水の利用を行います。

内 容

新堀川において、悪臭の原因のひとつである川底の酸素不足を改善するため、地下水を放流する井戸等の整備を行っています。

令和6年度は、令和5年度の地質調査結果をふまえ、地下水を放流する井戸等の整備（3箇所）に向けた測量及び設計を行います。

＜地下水利用のイメージとねらい＞



プラスチック資源のリサイクルに関する基礎調査

趣 旨

令和6年度から、プラスチック製容器包装にこれまで可燃ごみとして収集していたプラスチック製品を合わせた「プラスチック資源」の一括収集を開始します。再商品化については従来どおり容器包装リサイクル協会に委託して行いますが、プラスチック資源循環促進法では、再商品化事業者と自治体が連携し、国から認定を受け再商品化する方法も示されています。

このような状況を踏まえ、本市におけるより効率的・効果的なプラスチック資源のリサイクルを検討するために必要な基礎調査を実施します。

内 容

収集したプラスチック資源について組成調査を実施し、分別適合物※の割合やプラスチックの素材別（PP、PE、PSなど）の割合、異物の性状や混入率など、今後の検討に必要な情報を調査します。

※ プラスチック製容器包装及び、30cm 角以下のプラスチックのみでできている製品

循環経済への移行に向けた資源循環の普及啓発

趣 旨

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会からの転換のため、これまでの廃棄物・環境対策としての3R（「発生抑制（リデュース）」「再使用（リユース）」「再生利用（リサイクル）」）に加え、持続可能な形で資源を利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が求められています。

そこで、消費者である市民の資源循環に対する理解・行動を促進し、企業等が循環経済に向けた事業活動に取り組みやすい環境を整備するため普及・啓発事業を実施します。

内 容

1 ワークショップの実施

循環経済の取り組みを進めている事業者と連携し、若年層の資源循環に対する意識の向上を図るワークショップを実施します。

2 啓発の実施

プラスチックの資源循環や食品ロスの削減、アップサイクルによる再利用の取り組みなど循環経済への移行促進につながる行動変容を促す啓発を実施します。

趣 旨

令和 6 年 3 月に策定した第 6 次一般廃棄物処理基本計画においては、「プラスチック資源循環」・「食品ロスの削減」を重点施策としています。

事業者の持つ仕組みやアイデアを募集し、支援することで、ごみの減量及び資源循環へとつながるビジネスモデルの構築、ひいては市民・事業者の行動変容を目指します。

「プラスチック資源循環」の取り組みは、昨年度に引き続き実施し、新たに「食品ロスの削減」の取り組みについても実施します。

内 容

1 モデル事業の実施

使い捨てプラスチックまたは食品ロスの削減につながる仕組みやアイデアを持つ事業者を公募により選定し、事業者と連携して、市民の行動変容を促すモデル事業を行います。

それぞれの枠組みで 1 件程度、経費の 1 / 2 を負担します。

- ・実証事業

1 件あたり 250 万円を上限

- ・実装化支援

令和 5 年度実証事業を行った事業を対象に 1 件あたり 500 万円を上限

2 アクリル板パーティションの活用に向けた情報収集等

新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症への移行に伴い、廃棄が想定されるアクリル板パーティションの活用に向けた情報収集のほか、周知啓発を通じて事業者の資源循環の取り組みを促します。

食品ロス削減に向けた商慣習の見直しのための実態調査

趣 旨

食品スーパーなど小売店において、食品の販売期限は、商慣習として製造日から賞味期限までの期間を概ね3等分して設定されている場合が多く、その3分の2が経過した食品の多くは、販売期限切れとして賞味期限に達する前に店頭から廃棄され、食品ロス発生の一つの要因とされています（いわゆる「3分の1ルール」）。

市内の小売店において、加工食品の販売期限を従来の期限より延長する実態調査を実施し、売上や食品ロス排出量への影響等を調査するとともに、調査実施店舗において購入者に対する店頭アンケートを実施し、市民の意識等を調査することで、商慣習の見直しに向けた取り組みにつなげていきます。

内 容

1 小売店（協力店）での販売期限延長に関する実態調査の実施

市内の小売店で、賞味期限のある加工食品の販売期限延長の実態調査を、品目（飲料、加工食品、菓子、日配品など）を複数定めて実施し、調査前後（前年同期比等）の商品の廃棄数量等を比較することで取り組み効果等を明らかにします。

2 店頭アンケート及び食品ロス削減に関する啓発の実施

実態調査実施店舗において、購入者に対する店頭アンケートを実施し、販売期限延長に対する市民の意識等を調査するとともに、店舗内スペース等を利用し、商慣習が食品ロス発生の一因になっていることや、販売期限を延長している商品の購入が食品ロス削減につながることを消費者に向けて分かりやすく訴えていきます。

資源の各戸収集モデル実施のための車両の購入

趣 旨

効率的な資源各戸収集の検討のために行うモデル事業の実施に向けて、荷箱が2つに分かれているため、2種類の品目を混ぜずに同時に収集することができる分別収集用車両を購入します。

内 容

(1) 購入する車両

2槽式プレス車（大型）	1 両	
2槽式プレス車（小型）	1 両	計2両

(2) スケジュール（予定）

令和6年度：車両調達契約
令和7年度：車両納入
令和8年度：モデル事業で使用



焼却工場等の整備

南陽工場の設備更新

【趣 旨】

令和9年3月の南陽工場再稼働に向け、設備更新事業を進めます。

【南陽工場の概要】

場 所	名古屋市港区藤前二丁目101番地
稼 働	令和9年3月（予定）
設 備 規 模	焼却設備 560 トン／日 破碎設備 100 トン／日

【令和6年度事業】

事 項	内 容
設備更新工事	実施設計及び設備更新工事を進めます。
環境影響評価	事後調査を進めます。

猪子石工場の大規模改修の準備

【趣 旨】

令和7年度からの猪子石工場大規模改修工事に向け、準備を進めます。

【猪子石工場（既存）の概要】

場 所	名古屋市千種区香流橋一丁目101番
稼 働	平成14年4月
設 備 規 模	焼却設備 600 トン／日

【令和6年度事業】

事 項	内 容
発注仕様書作成等	工事計画及び発注仕様書の作成を行います。

焼却工場等の整備

鳴海工場の大規模改修に係る事業手法の検討

【趣 旨】

PPP／PFI手法による大規模改修の実施に向け、事業手法を検討します。

【鳴海工場（既存）の概要】

場 所	名古屋市緑区鳴海町字天白90番地
事 業 方 式	PFI（BTO方式）
運 営 期 間	平成21年7月1日～令和11年6月30日
設 備 規 模	シャフト炉式ガス化溶融炉 530 トン／日

【令和6年度事業】

事 項	内 容
事業手法の検討	事業手法の検討及び関連調査を行います。

焼却工場等の整備

西資源センターの移転改築

【趣 旨】

山田工場跡地に西資源センター（ペットボトル施設）を移転改築します。

【西資源センターの概要】

場 所	名古屋市西区新木町68番地
延床面積	約1,100㎡
実施業務	ペットボトルの選別、圧縮梱包、一時保管、空きびん・空き缶の一時保管
設備規模	ペットボトル 4トン/日、空きびん 30トン/日、空き缶 15トン/日

【スケジュール】

事 項	R5	R6	R7
移転改築工事			
新施設稼働			

愛岐処分場浸出水処理施設の改築

【趣 旨】

愛岐処分場浸出水処理施設の改築完了に伴い稼働を終了する旧浸出水処理施設等の解体工事に向けて、令和6年度は残留物（浸出水、污泥、薬品等）の除却・清掃、土壤汚染状況調査の計画策定及びアスベスト分析調査を実施します。

【令和6年度事業】

事 項	内 容
旧浸出水処理施設等の解体工事の準備	旧浸出水処理施設における残留物の除却・清掃 土壤汚染状況調査の計画策定 解体対象物のアスベスト分析調査

【スケジュール】

事 項	～R5	R6
浸出水処理施設の改築		
旧浸出水処理施設等の解体工事の準備		

生物多様性条約第16回締約国会議(COP16)における成果発信

趣 旨

令和6年10月にコロンビアで開催予定のCOP16に併催される生物多様性国際自治体会議等に参加し、新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の達成に向けた本市の取り組みや、本市が代表を務める生物多様性自治体ネットワークの取り組みについて発信します。

内 容

1 COP16開催期間

令和6年10月21日～11月1日（予定）

2 開催場所

コロンビア共和国 サンティアゴ・デ・カリ

3 主な目的

- ・第8回生物多様性国際自治体会議における取り組み発信・情報交換
- ・各国自治体との会談
- ・その他サイドイベントへの参加 等

ラムサール湿地都市ネットワーク市長会議における成果発信

趣 旨

湿地都市間のさらなる連携の推進のため、2024年に中国・東営市で開催される湿地都市ネットワーク市長会議において、藤前干潟を中心とした湿地の保全活用の取り組みについて発信します。

※湿地都市ネットワークについて

ラムサール条約の決議に基づき2015年に創設された「ラムサール条約湿地自治体認証制度」に係る自治体の取り組みについて、情報共有や意見交換等を行うために組織されました。

※ラムサール条約湿地自治体認証制度について

湿地の保全・再生、環境教育等に関する国際基準を満たす自治体を認証する制度で、本市も2025年の認証を目指しています。

内 容

(1) 開催時期

2024年10月（予定）

(2) 開催場所

中国 山東省 東営市



(3) 主な用務

第3回湿地都市ネットワーク市長会議へ出席し、参加自治体との会談等を行います。

なごやネイチャーポジティブパートナー制度の創設

趣 旨

ネイチャーポジティブの実現に向けた本市の決意を表明した「なごやネイチャーポジティブ宣言」に賛同し、ともに取り組む事業者・団体等を「なごやネイチャーポジティブパートナー」として認定する制度を開始するとともに、機運醸成を図る普及啓発等を実施します。

内 容

1 なごやネイチャーポジティブパートナー制度の概要

(1) 対象

- ・市内で事業活動を行っている企業（本社、支店、事業所、工場等单位）
- ・市内で活動を行っている団体（環境保全団体、教育機関等）

(2) 募集開始

令和6年4月中下旬（予定）

2 専用ポータルページの開設

(1) 主なコンテンツ

- ・認定企業・団体の取り組み紹介
- ・ネイチャーポジティブに向けた優良事例の紹介
- ・認定企業・団体のニーズおよびシーズの情報共有（マッチング機能）

3 ネイチャーポジティブの実現に向けた機運醸成

令和5年度末に市民公募・投票によって決定した「なごやネイチャーポジティブ」シンボルマークを活用し、機運醸成に向けた普及啓発等を実施



なごやネイチャーポジティブ
シンボルマーク

グリーンインフラ導入モデル事業

趣 旨

自然環境が持つ多様な機能を様々な課題解決に活用する「グリーンインフラ」の取り組みを進めるため、関係局と連携して啓発スポットやモデルストリートの整備を行うとともに、課題抽出や効果検証、本市取り組みのPR等を行います。

【グリーンインフラの例】

- ・生物多様性に配慮された緑化
- ・雨庭
- ・ヒートアイランド対策舗装
- ・道路空間と調和した街路樹づくり 等



内 容

(1) 啓発スポットの整備

名城公園において生物多様性に配慮した緑化、雨水流出抑制等のための雨庭、ヒートアイランド対策のための舗装を取り入れた啓発スポットを整備します。

(2) モデルストリートの整備に向けた実証実験

グリーンインフラを複合的に取り入れたモデルストリートの整備に向け、道路空間における生物多様性に配慮した緑化について実証実験を行います。

(3) 道路等への雨庭の導入に向けた検討

市内道路等における雨庭の導入に向けた構造検討等を行います。

あめにわ 【雨庭とは】

「雨庭」とは、地上に降った雨水を下水道に直接放流することなく一時的に貯留し、ゆっくりと地中に浸透させる構造を持った植栽空間です。



なごや生物多様性センターの拠点機能の強化

趣 旨

なごや生物多様性センターの持つ身近な自然を守り育てるための拠点機能を強化するため、ビオトープ等を活用した講座を開催するとともに、これまでに収集した標本を活用した啓発ツール等を作成します。

また、急速に分布を拡大しており、早急な対策が必要な外来カミキリに関する啓発を進めます。

内 容

(1) ビオトープ等を活用した講座の開催

ビオトープの生きもの観察など、なごや生物多様性センターの施設を活用した講座を開催します。



(2) 啓発ツールの作成

実際の標本を活用した目で見て触れられる啓発ツールや、教材として使用できる動画等の作成を行います。



(3) 外来カミキリに関する啓発

令和5年度に新たに特定外来生物に指定された種を含む外来カミキリの見分け方や取り扱いについて周知します。



燃料電池バス導入促進補助

趣 旨

水素を燃料として走行時に温室効果ガスや大気汚染物質を排出しない燃料電池バスの導入促進を図るため、燃料電池バスを導入する民間事業者に対し補助を行います。

燃料電池バスの特徴

- 水素タンクに充填した水素と空気中の酸素から、化学反応により電気を発生させモーターを回して走行
- 優れた環境性能と、騒音や振動が少ない快適な乗り心地を実現
- 大容量外部給電システムを搭載しており、災害時に電源としての利用が可能



内 容

- 補助対象者：燃料電池バスを導入する民間事業者
- 補助上限額：22,945 千円

効 果

- 水素社会の実現に向けて安定的かつ一定量の水素需要を創出
- 運輸部門における温室効果ガス排出量の減
- 市内で燃料電池バスが走行することによる水素エネルギーの認知度向上

市施設への再生可能エネルギー100%電力の導入

趣 旨

再生可能エネルギー100%電力を市施設で使用することで、市施設からの温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、再生可能エネルギーの導入を促し、クリーンなエネルギーへの転換に繋げていきます。

内 容

1. 導入施設

名古屋城

2. 消費電力量（見込み）

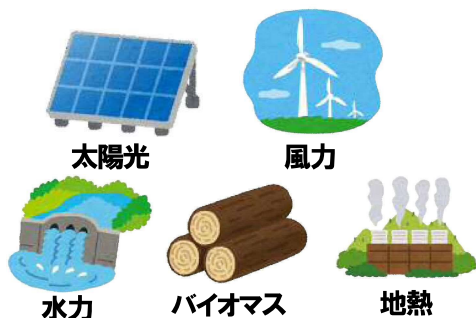
1, 030千kWh／年

3. 効 果

温室効果ガス排出削減量 ： 約450 t - CO₂／年

4. 導入開始

令和6年4月



他 の 導 入 施 設

○名古屋市科学館

○市役所庁舎（本庁舎、東庁舎及び西庁舎等）

○東山動植物園北園エリア 等

住宅等の脱炭素化促進補助

住宅等におけるCO₂排出量削減のため、住宅等における再生可能エネルギーの導入及び省エネルギー化に必要な費用の一部を補助します。

＜令和6年度の主な変更点＞

- ・一体的導入の区分において、新たに新築戸建住宅を補助対象に加えるとともに、蓄電システムとV2H充放電設備を選択できるようにしました。
- ・既設の太陽光発電設備に接続する蓄電システム、断熱窓改修に係る補助を新たに開始します。

【 補助の概要 】

補助の対象			補助金額
一体的導入	太陽光発電設備	市内の住宅に太陽光発電設備・HEMS・蓄電システム又はV2H充放電設備を同時に導入	築10年超の戸建住宅 3万円/kW（上限6.5kW）
			築10年以下の戸建住宅 2万円/kW（上限6.5kW）
			新築の戸建住宅 1万円/kW（上限6.5kW）
			集合住宅2.5万円/kW （上限9.99kW）
	HEMS		1万円/件
	選択制 蓄電システム V2H 充放電設備		1.5万円/kWh （上限8kWh）
ZEH	ZEH	国のZEH補助を受ける新築住宅	10万円/件
	ZEH+	国のZEH+補助を受ける新築住宅	20万円/件
	ZEHと同時に設置する蓄電システム	ZEH、ZEH+補助を受ける新築住宅に蓄電システムを同時に導入	1.5万円/kWh （上限8kWh）
V2H充放電設備		市内の住宅等に導入又は設置された住宅等を購入	5万円/件
既設の太陽光発電設備に接続する蓄電システム		太陽光発電設備が設置されている住宅に蓄電システムを導入	1.5万円/kWh （上限8kWh）
断熱窓改修		既存住宅の窓を断熱性能の高い窓に改修	補助対象経費の1/3 （上限20万円）
エネファーム		市内の住宅に導入又は設置された住宅を購入	3万円/件

電気自動車用充電インフラの普及

趣 旨

脱炭素社会の実現に向け、公共施設への充電設備整備のためのモデル事業及び集合住宅や事業所への基礎充電設備設置の普及啓発を行います。

内 容

1 公共用充電設備の普及

公共施設への充電設備整備の課題整理や解決方法、運用方法の検討のため、充電サービス事業者と協力し、瑞穂運動場において、充電設備の設置・運用のモデル事業を行う。

2 基礎充電設備の普及

電気自動車用充電設備の設置を促進するため、マンション管理組合や事業者等に対し、充電設備設置に関する情報提供等を行う。

【充電設備の説明】

(1) 公共用充電設備

公共施設や商業施設、宿泊施設などに設置される、広く一般開放された充電設備。

高速道路のサービスエリアやコンビニエンスストアなど短時間での充電が求められる場所では「急速充電設備（出力 10kW 以上）」が、観光施設やホテルなど長時間の駐車が想定される場所では「普通充電設備（出力 3～6kW）」が設置されることが多い。

(2) 基礎充電設備

自宅や勤務先の駐車場など、自動車の保管場所に設置される充電設備。

主に、普通充電設備が設置される。



ごみ収集車両への次世代バイオディーゼル燃料の試行導入

趣 旨

ごみ収集部門における二酸化炭素削減対策として、次世代バイオディーゼル燃料を一部のごみ収集車両に導入します。

〈次世代バイオディーゼル燃料〉

バイオマス（生物資源）を水素化処理などすることにより製造された炭化水素油であり、高濃度での軽油への混合が可能とされています。

内 容

- (1) 導入する燃料
次世代バイオディーゼル燃料20%混合軽油
- (2) 購入量
72,000L（予定）
- (3) 二酸化炭素削減量
約37 t

ゼロエミッション車の購入補助

趣 旨

走行時に排出ガスを出さないゼロエミッション車の購入費用の一部を補助します。
※「ゼロエミッション車」とは、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車のことを指します。

内 容

大気環境の改善や二酸化炭素排出量削減、災害対応力向上を目的として、市民の方が購入する外部給電機能を有するゼロエミッション車に対して補助金を交付します。防災危機管理局が実施する「災害時電源協力車制度」への登録が要件です。

【補助金額】

車両区分	補助金額
電気自動車	10万円/件
プラグインハイブリッド自動車	5万円/件
燃料電池自動車	20万円/件

【車種の説明】

(1) 電気自動車

コンセントからバッテリーに充電した電気を用いて、モーターを動力源として走行する自動車

(2) プラグインハイブリッド自動車

コンセントからバッテリーに充電した電気を用いて走行できるようにしたハイブリッド自動車

(3) 燃料電池自動車

水素ガスから作り出した電気を用いて、モーターを動力源として走行する自動車

SDGsまちづくり推進事業

趣 旨

地域へのSDGsの浸透・定着を図るため、事業者・地域団体等と協働した取り組みの実践等を通じて、SDGsの活動促進・普及啓発に取り組みます。

内 容

1 SDGs達成に向けた取り組みの検討

ワークショップ等の実施を通じてSDGsの視点から地域課題等について共有するとともに、環境を切り口としたSDGsの取り組みを検討します。



2 SDGsアクションの実施

ワークショップ等の検討を踏まえ、地域団体・事業者等との連携・協働による取り組みを実践し、地域へのSDGsの浸透・普及を図ります。



3 SDGsの市域への裾野の拡大

(1) なごや環境SDGs事業促進助成金

地域で自主的に実施するSDGsの取り組みに対する支援を行います。

(2) SDGs講演会

地域でSDGsに取り組むきっかけとなるよう、SDGs講演会等を実施します。